

2022年7月29日

各 位

会 社 名 株式会社島津製作所  
 代表者名 代表取締役社長 山本 靖則  
 (コード：7701 東証プライム)  
 問合せ先 経営戦略室長 田島 涉  
 電話番号 075-823-1559

日水製薬株式会社株式（証券コード：4550 東証プライム市場）に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社島津製作所（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年5月31日開催の取締役会において、日水製薬株式会社（証券コード：4550、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者を公開買付者の完全子会社とするための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2022年6月17日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2022年7月28日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地  
 株式会社島津製作所  
 京都市中京区西ノ京桑原町1番地
- (2) 対象者の名称  
 日水製薬株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類  
 普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,288,054株	2,823,300株	－株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下、「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（2,823,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,823,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である10,288,054株を記載しています。なお、当該最大数は、対象者が2022年6月22日付で提出した第90期有価証券報告書（以下「対象者第90期有価証券報告書」といいます。）に記載された2022年3月31日現在の発行済株式総数（22,547,140株）から、対象者第90期有価証券報告に記載された2022年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数（152,884株）及び対象者の親会社であり筆頭株主である日本水産株式会社（以下「日本水産」といいます。）が所有する対象者株式の全て（12,106,202株）を控除した株式数（10,288,054株）になります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、関係法令の手續に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2022年6月17日（金曜日）から2022年7月28日（木曜日）まで（29営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2022年7月29日（金曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,714円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,823,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（7,766,262株）が買付予定数の下限（2,823,300株）以上となりましたので、公開買付開始公告（2022年7月13日付の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（2022年6月22日、同年6月29日及び同年7月13日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2022年7月29日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,766,262株	7,766,262株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	7,766,262株	7,766,262株
(潜在株券等の数の合計)	—株	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	121,062 個	(買付け等前における株券等所有割合 54.06%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	77,662 個	(買付け等後における株券等所有割合 34.68%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	121,062 個	(買付け等後における株券等所有割合 54.06%)
対象者の総株主等の議決権の数	223,684 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第90期有価証券報告書に記載された2022年3月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第90期有価証券報告書に記載された2022年3月31日現在の発行済株式総数(22,547,140株)から、対象者第90期有価証券報告書に記載された2022年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(152,884株)を控除した株式数(22,394,256株)に係る議決権の数(223,942個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号  
auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

- ② 決済の開始日  
2022年8月4日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2022年6月16日付で公表した「日水製薬株式会社株式(証券コード:4550 東証プライム市場)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けが成立しましたので、本取引の一環として、日本水産が所有する対象者株式及び本自社株公開買付け(以下に定義します。)への応募を希望される株主の皆様が所有する対象者株式の取得を目的とした、対象者による自社株公開買付け(以下「本自社株公開買付け」といいます。)が2022年8月5日より実施される予定です。本自社株公開買付けの詳細は、対象者が2022年5月31日付で公表した「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの予定に関するお知らせ」及び対象者が2022年6月16日付で公表した「株式会社島津製作所による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表

明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。なお、本自社株公開買付けの公開買付代理人にはみずほ証券株式会社が就任する予定です。

また、公開買付者は、本自社株公開買付けの決済の完了後に対象者が所有する自己株式を除く対象者株式の全てを所有していなかった場合、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場しておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合には、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

今後の本自社株公開買付け及び本スクイーズアウト手続については、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

#### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社島津製作所	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上